



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県公有財産規則の一部を改正する規則（管財課） 1

告 示

- 民有保安林の指定（森林緑地課） 2
- 県立博物館・美術館の観覧料の承認（文化振興課） 2
- 道路の区域の決定（道路管理課） 3
- 道路の区域の変更（道路管理課） 3
- 県道の供用の開始（道路管理課） 3
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定（道路管理課） 3
- 公共測量の実施の通知・2件（道路管理課） 4
- 公共測量の実施の終了の通知（道路管理課） 4
- 土地区画整理組合の解散の認可（都市計画・モノレール課） 4

公 告

- 補正予算の公表（財政課） 4
- 建設業者の認可の取消し（土木総務課） 12
- 開発行為に関する工事の完了・5件（建築指導課） 16
- 開発行為に関する工事の完了・2件（南部土木事務所） 17

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立八重山病院） 18
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立八重山病院） 18

人事委員会事項

- 沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 19

労働委員会事項

- 沖縄県労働委員会あっせん員候補者の告示 19

規 則

沖縄県公有財産規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 1月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第1号

沖縄県公有財産規則の一部を改正する規則

沖縄県公有財産規則（平成元年沖縄県規則第40号）の一部を次のように改正する。

第66条第1項中第5号を第6号とし、第1号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、同項に第1号として次の1号を加える。

- (1) 特定駐留軍用地内土地取得事業に係るもの

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

沖縄県告示第2号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林を指定する。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 保安林の所在場所 名護市字稲嶺真照喜屋483番1、665番、682番、684番
- 2 指定の目的 潮害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採方法
 - ア 主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第3号

沖縄県立博物館・美術館の設置及び管理に関する条例（平成18年沖縄県条例第72号）第11条第5項の規定により、次のとおり沖縄県立博物館・美術館の観覧料を承認した。

平成26年1月10日

沖縄県文化観光スポーツ部長 湧川盛順

- 1 施設の名称 沖縄県立博物館・美術館
- 2 指定管理者

文化の杜共同企業体

代表者 那覇市久茂地2丁目2番2号 株式会社沖縄文化の杜
 那覇市久茂地2丁目2番2号 株式会社沖縄タイムス社
 浦添市勢理客三丁目9番11号 株式会社国際ビル産業
- 3 観覧料を承認した期間 平成26年2月18日から同年3月16日まで
- 4 観覧料の額

企画展の名称 サキタリ洞遺跡発掘調査速報展—島に生きた旧石器人とその文化—

区分		観覧料の額（1人につき）	
		個人の場合	団体の場合
博物館施設	一般	200円	160円
	大学生及び高校生	150円	120円
	中学生及び小学生	100円	80円

- 備考 1 「一般」とは、「大学生及び高校生」及び「中学生及び小学生」のいずれにも該当しない者（小学校就学の始期に達するまでの者を除く。）をいう。
- 2 「大学生及び高校生」とは、大学の学生及び高等学校の生徒その他これらに準ずる者をいう。
- 3 「中学生及び小学生」とは、中学生の生徒及び小学校の児童その他これらに準ずる者をいう。
- 4 「団体の場合」とは、20人以上の団体で観覧する場合及び教育委員会規則で定める場合をいう。

沖縄県告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成26年1月10日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 玉城那覇自転車道線
- 3 区域の決定区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区間	敷地の幅員	延長
南城市大里字大里227番1から 与那原町字上与那原507番10地先まで	2.0m ~ 12.5m	2,983m

沖縄県告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成26年1月10日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大浜富野線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	石垣市字白保1436番272から 石垣市字白保1793番1まで	14.4m ~ 32.6m	1,464.9m
新	石垣市字白保1436番272から 石垣市字白保1795番6まで	13.7m ~ 47.1m	1,464.9m

沖縄県告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成26年1月10日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 路線名 大浜富野線
- 2 供用開始の区間 石垣市字白保1436番272から石垣市字白保1795番6まで
- 3 供用開始の期日 平成26年1月10日

沖縄県告示第7号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 20号線

3 区間 沖縄市胡屋一丁目1番2地先から同市仲宗根町210番まで

沖縄県告示第8号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 名護市南部
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年11月26日から平成26年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（境界測量）

沖縄県告示第9号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、糸満市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施する地域 糸満市字兼城
- 2 公共測量を実施する期間 平成25年12月24日から平成26年3月10日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第10号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南部広域行政組合管理者から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 公共測量を実施した地域 南城市玉城字奥武
- 2 公共測量を実施した期間 平成25年7月2日から同年12月6日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第11号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、土地区画整理組合の解散を次のとおり認可した。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 組合の名称 うるま市江洲第二土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 うるま市字江洲30番地
- 3 認可の年月日 平成25年12月24日

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成25年12月19日県議会の議決を経た補正予算の要領を次のとおり公表する。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

平成25年度沖縄県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に5,576,693千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ709,966,908千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 地方交付税		202,420,756	1,802,494	204,223,250
	1 地方交付税	202,420,756	1,802,494	204,223,250
9 国庫支出金		231,775,811	1,518,425	233,294,236
	2 国庫補助金	189,163,435	1,518,425	190,681,860
11 寄附金		8,540	11,106	19,646
	1 寄附金	8,540	11,106	19,646
12 繰入金		36,394,282	211,769	36,606,051
	2 基金繰入金	36,069,125	211,769	36,280,894
13 繰越金		470,065	1,499,699	1,969,764

	1 繰越金	470,065	1,499,699	1,969,764
15 県債		70,078,100	533,200	70,611,300
	1 県債	70,078,100	533,200	70,611,300
歳入合計		704,390,215	5,576,693	709,966,908

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		71,466,647	△ 803,181	70,663,466
	1 総務管理費	16,544,921	13,468	16,558,389
	2 企画費	13,736,284	△ 566,649	13,169,635
	4 市町村振興費	32,183,456	△ 250,000	31,933,456
3 民生費		107,379,363	3,046,612	110,425,975
	2 児童福祉費	27,115,539	3,046,612	30,162,151
4 衛生費		26,639,692	389,275	27,028,967
	1 公衆衛生費	6,888,129	385,681	7,273,810
	3 環境保全費	1,493,269	3,594	1,496,863
5 労働費		7,826,834	211,769	8,038,603
	1 労政費	6,680,668	211,769	6,892,437
7 商工費		43,568,737	2,210,286	45,779,023
	3 観光費	8,150,598	2,210,286	10,360,884
8 土木費		92,989,371	53,251	93,042,622
	6 住宅費	4,184,086	53,251	4,237,337
10 教育費		153,397,863	468,681	153,866,544
	1 教育総務費	9,237,717	468,681	9,706,398

歳 出 合 計	704,390,215	5,576,693	709,966,908
---------	-------------	-----------	-------------

第 2 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追 加)

款	項	事 業 名	金 額
2 総 務 費			千円 406,006
	4 市 町 村 振 興 費		406,006
		沖縄振興特別推進交付金（市町村）	406,006
6 農 林 水 産 業 費			3,414,860
	1 農 業 費		1,701,863
		次世代沖縄ブランド 作物特産化推進事業	52,363
		含みつ糖振興対策事業	1,649,500
	2 畜 産 業 費		273,247
		畜産担い手育成総合整備事業費 （補助金事業）	162,563
		畜産担い手育成総合整備事業費 （交付金事業）	110,684
	3 農 地 費		617,202
		県営畑地帯総合整備事業費 （補助金事業）	258,366
		県営かんがい排水事業費 （補助金事業）	265,200
		水質保全対策事業	93,636
	5 水 産 業 費		822,548
		漁港防災対策支援事業	21,760
		水産物供給基盤機能保全事業	288,031
		漁村地域整備交付金	9,757
水産生産基盤整備事業		503,000	
8 土 木 費			5,662,913
	1 土 木 管 理 費		1,953,924
		沖縄振興公共投資交付金 （道路街路課市町村事業）	676,488
		沖縄振興公共投資交付金 （道路管理課市町村事業）	76,320

		沖縄振興公共投資交付金（都市計画・モノレール課市町村事業）	881,686
		沖縄振興公共投資交付金（住宅課市町村事業）	319,430
	2 道路橋りょう費		1,475,577
		無電柱化推進事業	936,280
		無電柱化推進事業（要請者負担方式）	30,400
		沖縄都市モノレール道整備事業費（道路）	508,897
	3 河川海岸費		428,008
		河川総合開発事業	121,060
		社会資本整備総合交付金（河川）	273,693
		総合流域防災事業費（砂防）	33,255
	4 港湾費		467,560
		港湾調査費	10,000
		港湾改修費	320,640
		港湾海岸事業	72,800
		港湾海岸老朽化対策事業	64,120
	5 都市計画費		1,239,593
		組合等区画整理事業	110,000
		沖縄振興公共投資交付金事業費（街路）	24,394
		沖縄都市モノレール道整備事業費（街路）	477,171
		都市モノレール受託事業	628,028
	6 住宅費		98,251
		県営住宅建設費（社会資本）	45,000
		地域居住機能再生推進費	53,251
10 教育費			705,603
	4 高等学校費		201,198
		学校施設整備補助事業費（騒音対策）	1,493
		学校施設整備補助事業費（公共投資交付金）	34,860
		学校施設整備補助事業費（交付金・超過負担）	164,845
	5 特別支援学校費		504,405
		施設整備補助事業費（公共投資交付金）	344,287

	施設整備補助事業費 (交付金・超過負担)	160,118
合 計		10,189,382

(変更)

款	項	補正前		補正後		
		事業名	金額	事業名	金額	
8 土木費			千円		千円	
	2 道路橋りょう費			2,815,400		5,388,703
				1,147,720		2,765,379
		道路防災保全事業		403,320	道路防災保全事業	913,320
		社会資本整備総合交付金 (道路)		461,000	社会資本整備総合交付金 (道路)	989,500
		沖縄振興公共投資交付金 (道路)		215,400	沖縄振興公共投資交付金 (道路)	794,559
	3 河川海岸費			284,400		1,045,044
		沖縄振興公共投資交付金 (河川)		56,000	沖縄振興公共投資交付金 (河川)	679,444
		地すべり対策事業		61,400	地すべり対策事業	198,600
	4 港湾費			409,840		604,840
		港湾改修費 (公共投資交付金)		409,840	港湾改修費 (公共投資交付金)	604,840
	合 計			10,315,680		12,888,983

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
		千円
「沖縄バイオ産業振興センター」 指 定 管 理 料	平成26年度から 平成28年度まで	36,063

空手道会館（仮称）建設事業	平成26年度	64,644
離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業	平成26年度	717,395
「沖縄県立青少年の家」指定管理料	平成26年度から平成30年度まで	375,954

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
県営住宅建設費	平成26年度から平成27年度まで	千円 1,303,970	平成26年度から平成27年度まで	千円 2,005,934

第 4 表 地 方 債 補 正

(変更)

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
沖縄振興特別推進交付金事業	千円 3,744,000	千円 533,200	千円 4,277,200	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を	年9%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利	償還期間は、据置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、据置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は

				これに加算した金額とすることができる。	率)	借り換えることができる。
				(借入時期) 平成25年度。 ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。		
合 計	70,078,100	533,200	70,611,300			

平成25年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成25年度沖縄県下水道事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰 越 明 許 費 補 正

(追 加)			
款	項	事業名	金額
1 土 木 費			千円 108,000
	1 都 市 計 画 費		108,000
		中部流域下水道建設費 (社会資本整備総合交付金)	108,000
合 計			108,000

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成25年11月15日
 - (2) 商号名 有限会社島土木
 - (3) 代表者名 島袋信男
 - (4) 所在地 名護市字辺野古827番地の1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-23）第3478号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月1日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成25年11月15日
 - (2) 商号名 有限会社サン冷熱
 - (3) 代表者名 中村健也
 - (4) 所在地 那覇市字大道173番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-25）第10547号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月5日付けで、建設業法第12条に基づき機械器具設置工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成25年11月15日
 - (2) 商号名 株式会社八電工
 - (3) 代表者名 嵩原督
 - (4) 所在地 石垣市字登野城1004番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-23）第2909号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月7日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成25年11月15日
 - (2) 商号名 有限会社丸市電気工事社
 - (3) 代表者名 佐渡山安市
 - (4) 所在地 うるま市字田場791番地の1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第6306号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち管工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月8日付けで、建設業法第12条に基づき管工事業を廃止した旨の届出があった。

- 5 (1) 処分をした年月日 平成25年11月20日
(2) 商号名 竹尾内装店
(3) 代表者名 我謝孟夫
(4) 所在地 那覇市おもろまち4丁目10番13号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第7970号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月6日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 平成25年11月25日
(2) 商号名 株式会社呉屋建設
(3) 代表者名 呉屋敏彦
(4) 所在地 島尻郡与那原町字板良敷133番地の5
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-23) 第3660号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7 (1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
(2) 商号名 有限会社外間建設
(3) 代表者名 外間現長
(4) 所在地 国頭郡恩納村字喜瀬武原348番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第763号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち造園工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月18日付けで、建設業法第12条に基づき造園工事業を廃止した旨の届出があった。
- 8 (1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
(2) 商号名 有限会社中村開発
(3) 代表者名 中村秀義
(4) 所在地 糸満市字潮平600番地5
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20) 第10577号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9 (1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
(2) 商号名 大勝産業
(3) 代表者名 仲地恵子
(4) 所在地 名護市字二見241番地の8
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第10718号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月18日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 10 (1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
(2) 商号名 株式会社Line
(3) 代表者名 洲鎌昭夫
(4) 所在地 浦添市内間一丁目14番8号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第11506号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し

- (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月19日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 11(1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
- (2) 商号名 株式会社太盛工業
- (3) 代表者名 宮城義一
- (4) 所在地 島尻郡伊平屋村字島尻1982番地の2
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-23) 第468号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月21日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 12(1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
- (2) 商号名 株式会社創建設
- (3) 代表者名 西里武
- (4) 所在地 豊見城市字高嶺77番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第4968号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月21日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 13(1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
- (2) 商号名 株式会社邦松
- (3) 代表者名 仲松淳
- (4) 所在地 沖縄市字登川3416番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第1768号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 14(1) 処分をした年月日 平成25年11月29日
- (2) 商号名 有限会社大崎産業
- (3) 代表者名 手登根正枝
- (4) 所在地 宮古島市伊良部字国仲86番地6
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23) 第10110号
- (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月25日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 15(1) 処分をした年月日 平成25年12月5日
- (2) 商号名 有限会社翔設備
- (3) 代表者名 我喜屋武
- (4) 所在地 うるま市字江洲293番地
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-21) 第8769号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 平成25年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 16(1) 処分をした年月日 平成25年12月6日
- (2) 商号名 株式会社大成

- (3) 代表者名 吉田敏彦
(4) 所在地 南城市大里字大城538番地 8
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-25) 第9875号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月26日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 17(1) 処分をした年月日 平成25年12月 6 日
(2) 商号名 スペース・アド株式会社
(3) 代表者名 上間悟
(4) 所在地 沖縄市美原二丁目11番16号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第12208号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月26日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 18(1) 処分をした年月日 平成25年12月 6 日
(2) 商号名 有限会社最光技建
(3) 代表者名 狩俣多歌子
(4) 所在地 宮古島市平良字荷川取470番地 4
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第1891号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月27日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 19(1) 処分をした年月日 平成25年12月 6 日
(2) 商号名 タカラシビル株式会社
(3) 代表者名 高良憲功
(4) 所在地 沖縄市美里一丁目 2 番15号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22) 第9970号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月29日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 20(1) 処分をした年月日 平成25年12月 6 日
(2) 商号名 大洋建設工業株式会社
(3) 代表者名 屋宜直樹
(4) 所在地 那覇市松山 1 丁目17番44号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-24) 第11242号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月29日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業、水道施設工事業及

び消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。

- 21(1) 処分をした年月日 平成25年12月9日
(2) 商号名 インテリアステップ
(3) 代表者名 具志堅朝一
(4) 所在地 糸満市字糸満1441番地の2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-20) 第10641号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月20日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 22(1) 処分をした年月日 平成25年12月9日
(2) 商号名 首里組
(3) 代表者名 首里恒夫
(4) 所在地 うるま市与那城上原192番地
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21) 第2806号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月22日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 23(1) 処分をした年月日 平成25年12月10日
(2) 商号名 有限会社仲宗根組
(3) 代表者名 仲宗根麻美
(4) 所在地 国頭郡伊江村字東江前460番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-24) 第168号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業及び管工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業及び管工事業を廃止した旨の届出があった。
- 24(1) 処分をした年月日 平成25年12月10日
(2) 商号名 株式会社内間土建
(3) 代表者名 内間司
(4) 所在地 浦添市伊祖二丁目5番2号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22) 第4199号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成25年11月14日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年1月10日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年6月7日 沖縄県指令土第786号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字北上原727番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市赤道一丁目11番8号 比嘉淳一、宜野湾市赤道一丁目11番8号 比嘉美佐子
- 5 検査済証番号 平成25年12月19日 第4059号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月30日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 1月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年11月30日 沖縄県指令士第1220号、平成25年 3月 7日 沖縄県指令士第250号（変更）、平成25年11月19日 沖縄県指令士第1242号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波1118番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市字国場1169番地 4 有限会社オアシス 代表取締役 高良 覚
- 5 検査済証番号 平成25年12月19日 第4060号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 1月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年11月 6日 沖縄県指令士第1125号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊舎堂418番 4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北中城村字熱田560番地 2 千樹アパート302号 當山直美
- 5 検査済証番号 平成25年12月20日 第4061号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 1月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 1月31日 沖縄県指令士第59号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字本部376番 2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字兼城706番地南風原第一団地 8 - 501 阿波連賢仁、南風原町字兼城706番地南風原第一団地 8 - 501 阿波連麻美
- 5 検査済証番号 平成25年12月24日 第4062号
- 6 工事完了年月日 平成25年12月 2日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 1月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年12月18日 沖縄県指令士第1245号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字宮平1026番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字与那原3090番地の 2 當間真澄
- 5 検査済証番号 平成25年12月24日 第4063号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 1月10日

沖繩県南部土木事務所長 喜 屋 武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成24年11月7日 沖繩県指令南土第1445号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山1601番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市壺川1丁目12番地8 タマキホーム株式会社 代表取締役 玉城公之
- 5 検査済証番号 平成25年11月25日 N第441号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月19日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年1月10日

沖繩県南部土木事務所長 喜 屋 武 忠

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年4月15日 沖繩県指令南土第587号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大渡404番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字大里745番地 神里健二、糸満市字大里745番地 神里里子
- 5 検査済証番号 平成25年11月28日 N第442号
- 6 工事完了年月日 平成25年11月18日

病 院 事 業 局 事 項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年1月10日

沖繩県立八重山病院長 依 光 た み 枝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 超電導磁気共鳴断層撮像システム 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖繩県立八重山病院総務課 沖繩県石垣市字大川732番地
- 3 落札者を決定した日 平成25年11月8日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社沖繩メディコ 沖繩県浦添市整理客三丁目3番11号
- 5 落札金額 127,995,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成25年9月27日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成26年1月10日

沖繩県立八重山病院長 依 光 た み 枝

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 電子カルテシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖繩県立八重山病院総務課 沖繩県石垣市字大川732番地
- 3 契約の相手方を決定した日 平成25年10月30日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 富士通株式会社沖繩支店 沖繩県那覇市久茂地1丁目12番12号 ニッセイ那覇センタービル
- 5 契約金額 247,254,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号

人 事 委 員 会 事 項

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年 1月10日

沖縄県人事委員会

委員長 玉 城 健

沖縄県人事委員会規則第1号

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

沖縄県公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年沖縄県人事委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第3中「公益社団法人地域医療振興協会」を「地方公共団体金融機構
公益社団法人地域医療振興協会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

労 働 委 員 会 事 項

沖縄県労働委員会告示第1号

労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第1号）第68条第1項の規定により、沖縄県労働委員会あつせん員候補者を次のとおり告示する。

平成26年 1月10日

沖縄県労働委員会

会長 藤 田 広 美

氏 名	現 職	関 歴	委嘱年月日
藤田広美	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士 琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	平成23年12月15日
春田吉備彦	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄大学法経学部教授	沖縄大学法経学部助教授	平成23年12月15日
宮尾尚子	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	那覇家庭裁判所判事	平成23年12月15日
照屋兼一	沖縄県労働委員会公益委員 弁護士	弁護士	平成25年12月16日
上江洲純子	沖縄県労働委員会公益委員 沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	平成25年12月16日
高良恵一	沖縄県労働委員会労働者委員 連合沖縄事務局長	連合沖縄事務局長	平成25年12月16日
益田原辰彦	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄電力関連産業労働組合総連合会長	沖縄電力関連産業労働組合 総連合事務局長	平成23年12月15日
砂川安弘	沖縄県労働委員会労働者委員 情報産業労働組合連合会沖縄県協議 会議長	情報産業労働組合連合会沖 縄県協議会幹事	平成24年10月18日
仲村信正	沖縄県労働委員会労働者委員	日本労働組合総連合会沖縄	平成25年12月16日

	日本郵政グループ労働組合沖縄地方本部特別執行委員	県連合会会長	
山本隆司	沖縄県労働委員会労働者委員 沖縄県教職員組合中央執行委員長	沖縄県教職員組合中央執行副委員長	平成25年12月16日
山城勝	沖縄県労働委員会使用者委員 一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会事務局次長	平成25年12月16日
石川眞一	沖縄県労働委員会使用者委員 株式会社琉球銀行常務取締役	株式会社琉球銀行取締役人事部長	平成23年12月15日
山城博美	沖縄県労働委員会使用者委員 琉球海運株式会社代表取締役社長	琉球海運株式会社代表取締役専務	平成25年12月16日
上江洲智一	沖縄県労働委員会使用者委員 久米島製糖株式会社代表取締役社長	久米島製糖株式会社専務取締役	平成25年12月16日
宮城諤	沖縄県労働委員会使用者委員 沖縄ガス株式会社代表取締役社長	沖縄ガス株式会社常務取締役	平成25年12月16日
真栄城香代子	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県出納事務局会計管理者	平成25年4月11日
新垣盛勝	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県文化環境部文化振興課長	平成23年4月14日
幸地稔	沖縄県労働委員会事務局調整審査課 審査監	沖縄県人事委員会副参事	平成25年4月11日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号
---	---